

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 7 年 4 月 2 2 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 4 7 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 3 会議室
- 5 日程
- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 5 号 | 教育財産の取得（移管）の申出について |
| 日程第 2 | 議案第 6 号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| 日程第 3 | 議案第 7 号 | あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 4 | 報告第 1 号 | 臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について |
| 日程第 5 | 報告第 2 号 | 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第 6 | 報告第 3 号 | 臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について |
| 日程第 7 | 報告第 4 号 | 臨時代理したあきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告及び承認について |
| 日程第 8 | 報告第 5 号 | 臨時代理したあきる野市図書館協議会委員の解任及び任命に関する報告及び承認について |
| 日程第 9 | 報告事項（1） | あきる野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について |
| 日程第 10 | 報告事項（2） | あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について |
| 日程第 11 | 報告事項（3） | 令和 8 年度使用特別支援学級教科用図 |

書採択事務について

日程第 1 2 教育長及び教育委員報告

6 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	丹 治 充 小 西 フミ子 坂 谷 充 孝 岡 部 秀 敏 田 島 弘 之
7 欠席委員	なし	
8 事務局出席者	教 育 部 長 指 導 担 当 部 長 生涯学習担当部長 教 育 総 務 課 長 教育施設担当課長 学校給食センター建設準備担当課長 学 校 給 食 課 長 指 導 担 当 課 長 生涯学習推進課長 図 書 館 長 スポーツ推進課長 指 導 主 事 指 導 主 事	鈴 木 将 裕 三 品 孝 之 遠 藤 文 寛 木 村 紋 子 坂 本 雅 典 和 田 達 也 田 倉 崇 史 佐 藤 宗一郎 石 川 尚 昭 青 木 邦 彰 一 瀬 秀 和 近 藤 壮一郎 貝 賀 健 史
9 事務局欠席者	なし	

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。教育委員の先生方におかれましては、先般の入学式出席、告辞をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和 7 年あきる野市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の傍聴はありません。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議示録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名します。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 5 号教育財産の取得（移管）の申出についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 5 号教育財産の取得（移管）の申出について説明させていただきます。

本件につきましては、日の出町との共同事業として進めている新学校給食センター整備のための用地の移管及び建物の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、市長に申し出るものです。

申出をする財産につきましては、議案資料のとおりであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。何か質問ありましたら。

小西委員。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

こちらの施設ですが、教育委員たちの見学会は予定されていますか。

建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

現在は設計が終わった段階でございますので、ある程度形ができた際には検討させていただきます。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

今のところ、建設に向けて日程は順調に進んでいるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

スケジュールのことかと思います。目標は、9年9月で立てておりますが、日の出町との協議もありますので、今のところぎりぎりスケジュールに乗っかっているといった状況かと把握しております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第1 議案第5号教育財産の取得（移管）の申出については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第5号教育財産の取得（移管）の申出については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第6号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について及び日程第3 議案第7号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、人事案件となりますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま会議を進めたいと思います。

それでは、日程第2 議案第6号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第6号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第7号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第7号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告第1号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告第1号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について説明させていただきます。

教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

配付資料の報告第1号及び別紙を御覧ください。まず、臨時代理の日は、令和7年3月31日であります。

本件につきましては、組織改正により教育総務課学務係を教育総務係と統合したことに伴い、処務規則の規定を整理するものでございます。

まず、第2条第1項の表中、教育部教育総務課の学務係を削除いたします。

次に、別表中、教育総務課学務係の項を削るとともに、学務係の事務分掌を教育総務課の教育総務係の号に加え、号番号を整理いたします。

なお、施行の日につきましては、令和7年4月1日でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質疑などはございますか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 報告第1号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正

する規則に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第1号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認についてから日程第8 報告第5号臨時代理したあきる野市図書館協議会委員の解任及び任命に関する報告及び承認について、これも人事案件ですが、傍聴者がいませんので、このまま進めたいと思いますが、よろしいですか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

日程第5 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第5 報告第2号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 報告第3号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第6 報告第3号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第7 報告第4号臨時代理したあきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第7 報告第4号臨時代理したあきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第8 報告第5号臨時代理したあきる野市図書館協議会委員の解任及び任命に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第8 報告第5号臨時代理したあきる野市図書館協議会委員の解任及び任命に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第9 報告事項（1）あきる野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、報告者は説明をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告事項（1）あきる野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について説明させていただきます。

本件につきましては、奨励費の支給対象者に市外の特別支援学級に在籍する児童等、または通級指導学級に通う児童等の保護者を加えるなど、支給対象者や支給認定等について規定を改めるものです。

本報告では主要な部分のみ説明とさせていただきます。詳細につきましては、後ほど資料をご確認願いたいと思います。

初めに、支給対象者、第3条関係、支給項目等第4条関係について、こちら市外の特別支援学級に在籍する児童等、または通級指導学級に通う児童等の保護者を加えます。

次に、支給認定等、第6条関係についてです。特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額の算定及び需要額の測定要領、こちらを特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条に改めます。

最後に、別記、様式関係についてです。様式2、学校給食費に関する奨励費の請求及び受領を市長が行うことに同意する旨の記載を追加します。

改正内容は、以上となります。

なお、施行日につきましては、令和7年4月1日となります。

説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第10 報告事項（2）あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について、報告者は説明をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、報告事項（2）あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について説明させていただきます。

本件につきましては、国の要領の改正を踏まえ、本市要綱に定める支給対象などについての規定を改めるものでございます。先ほどの報告事項（1）と同じく、主要な部分のみ説明させていただきますので、詳細につきましては後ほど資料でご確認願いたいと思います。

初めに、支給対象者です。第2条の第2号から7号までを削除し、以下、号を繰り上げるとともに、第9号、改正後の第3号になりますが、こちらの「総収入額」を「総所得額」に改め、支給対象者の判定に際し、基準需要額に乗ずる倍率である1.5倍を1.1倍に改めます。

次に、基準需要額についてです。第3条中、「平成25年4月1日現在のもの」を、「当該年度の前年12月末現在において適用されているもの」に改めます。

改正内容は以上となります。

また、施行日につきましては、令和7年4月1日となります。

なお、経過措置として現にある要綱改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができることとしております。

説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第11 報告事項（3）令和8年度使用特別支援学級教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（三品孝之君）

それでは、報告事項（3）令和8年度使用特別支援学級教科用図書採択事務についてご説明いたします。

教科用図書採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条の第6項により教育委員会の職務権限が定められております。これに基づき、本市ではあきる野市公立学校教科用図書選定要綱を定め、あきる野市立公立学校で使用する教科用図書の採択、決定することについて教育委員会の責任を明確にしております。今年度は、令和8年度使用特別支援学級教科用図書について報告いたします。

詳細につきましては、指導担当課長からご説明申し上げます。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、令和8年度使用特別支援学級教科用図書採択事務について説明いたします。

令和8年度使用特別支援学級教科用図書の採択につきましては、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき、教科用図書の採択を実施してまいります。

資料をおめくりいただきまして、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定関係組織に記している流れで、教科用図書の採択を行います。具体的には下部にあります下部組織の特別支援学級使用教科用図書調査委員会におきまして、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担当教員を委員とし、選定資料審議会に提出する資料を作成します。

続いて、その上段の組織となる特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会におきまして、特別支援学級使用教科用図書調査委員会で作成された資料の審議を行います。その後、審議を行った内容について、最上段となる教育委員会へ提供し、教科用図書選定を行う流れとなります。本年度の採択は、令和7年6月27日金曜日の教育委員会定例会で行う予定でございます。

以上で説明を終了いたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第12 教育長及び教育委員報告について入ってまいりたいと思います。

それでは、私のほうから報告いたします。

まず、3月24日、東中学校の総合的な学習の時間の授業では、あきる野市のパン屋さんに体験学習を受け入れていただきました折に、お店のオーナーから中学生の一升パン製作の機会をいただきまして、何種類かの創作パンを作らせていただきました。お店ではそれを商品化いたしまして、店頭で販売したところ、西多摩の地方紙が取り上げて、その記事を紹介していただきました。その記事の中嶋市長が御覧になりまして、ぜひお話を伺いたいとのことから、市長への表敬訪問が行われまして、生徒と担当教員からお話を伺った

というようなことがございました。印象的だったのは、生徒を引率してきた担当教師の熱い指導ぶりが大変目立ったり、子どもたちの自由発想的なパンが創作され、市民の方にお求めいただいたという辺りが、総合的な学習の時間の中では面白い1コマだったと捉えています。

2つ目は、4月13日にあきる野舞踊連盟の発表会が開催されました。そこに小中学生が参加しておりまして、学校長も駆けつけて子どもの様子を御覧になっておりました。獅子舞やおはやし、歌舞伎などの伝統芸能として日本舞踊なども加わりますと、和装の着物文化など、さらに日本文化が理解されるようになっていこうという感想を持ちました。

3点目は、先般、寿大学が開講されまして、今年度は847名の会員に膨れておりまして、五日市校の最高齢者の出席が94歳の方が参加されていたと伺いました。また、今後、先進国で生まれる子どもたちの50%が105歳以上の長寿命であると、その予測が国連の推計にもありまして、日本人は約2050年までに100歳以上の人口が100万人を突破するだろうということでもあります。そういったことから、この寿大学でも、今までの、学生から社会人、そしてリタイアと、このワンパターンではなくて、さらに学ぶ機会があったり、あるいは働く機会があったりというようなことで、人生のステージも大きく変わってくるんじゃないかなと考えさせられましたし、生涯学習の観点からは人生100年に視点を置いた生涯学習の取組もさらに推進していかなければならないというような考えを持ったところであります。

以上3点ほど報告させていただきました。質問等がありましたら、またお願いいたします。

続けて、他の委員の皆様方からの報告もいただきたいと思いますので、ありましたらよろしくをお願いします。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

ちょっといいですか。

教育長（丹治 充君）

はい、小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

卒業式と入学式に何回も出ていて、そのたびに感動するのですが、1つ気になっていることがあります。教育委員会が学校の設置者ということは分かるんですけども、私、特別扱いされることにすごく抵抗があるんです。それで、学校によっては図書室で来賓は一堂に待機するところがあるのですが、ほとんどの学校で校長室に教育委員は呼ばれます。そのときに、とっても校長先生はお忙しいなと思うし、こういうふうになさなくてもいいのになって常に思っていて、今までずっと長いこと。これって、そういうふうにするものなんですか。それが1つと。あと、入学式でほかの学校から見た校長先生がとってもお元気で、その学校自体の見学に行ったときに、とってもおとなしい感じだったんですね、今までが。だけど、この校長先生見えたら、すごく元気になって変わっていくというのが、ほかの議員さんとか来賓の方とも同じ意見だったぐらいに、とてもすばらしい校長先生だったんです。それをちょっとお話ししたいなと思って。

教育長（丹治 充君）

はい。

教育総務課長（木村紋子君）

では、教育総務課長。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

小西委員のご質問の、来賓扱いというか、やはり教育委員会として告辞なども申し上げさせていただいている立場でございますので、学校として校長室だったり、図書室だったり、いろいろ控室という形で取らせていただいて、来賓として、いわゆる出席することによって、やはり式の格式というのもきちんと上げる中で、凜とした式であるからこそ、子どもたちや保護者の責任において、教育委員会の責任も重く受け止められると思いますので、来賓として出席していただければよろしいかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

そうですか。分かりました。一応、式的时候は緊張してちゃんとお務めを果たさなくてはというのは心得ているんですけども、いつも特別扱いをされる学校とそうじゃないところがあるので。校長先生があちらへ行ったりこちらに来てお話しされるのって何かお忙しいのに申し訳ないなって思っていたものですから、ちょっと言わせていただきました。ありがとうございます。頑張ります。

教育総務課長（木村紋子君）

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

補足になりますけども、入学式、卒業式的时候に学校長と一緒に来賓のほうへ伺いまして、本日はどうぞよろしくというような挨拶も教育委員の方もされていたときもあります。その辺がうまく伝達されていかないんですけども。ただ、教育委員という立場は今木村課長が言ったようなことで、ご対応いただければと思うのですが。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（丹治 充君）

あと校長先生が替わって学校も非常に明るい様子になられた。よく校長が替わると学校が変わるというようなことで、よく比喩的にも出されるお話なんですけど。まさに、そういう点では実際の場面でそういうことがあったということで。また、校長会等の中で指導室のほうからそういうお話を紹介しておいたらいかがでしょうか。

指導担当部長（三品孝之君）

承知いたしました。検討させていただきます。

教育長（丹治 充君）

ほかの委員さんどうですか。

委員（岡部秀敏君）

ないです。

教育長（丹治 充君）

田島先生、どうぞ。

委員（田島弘之君）

感想が1つです。卒業式、これは、小学校も中学校もかなり礼法指導をされていてきちんとできていました。小学校の入学式は、かわいらしくてよかったです。中学校の入学式は小学校のその卒業式の流れがあって、やはり中1でもきちんとした礼法指導がされていて、すごく気持ちがよかったです。小中一貫教育の一つの礼法指導の流れかなと思って今年も参列させていただきました。

それから、これは質問というか、教えていただけたらと思うのですが、前田小学校の入学式では、入学児童が24名、1クラスでした。例年は2クラス規模のはずですが、校長先生に聞きましたら、多分コロナの当初の生まれの方の学年に当たったということだったんですが、ほかの学校もやはり今年の新1年生、小学校1年生は少なめだったんでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

総合的な人数で言えば、令和6年度の新1年生は605人だったのに対し、今回は、小学校1年生については548人ですので明らかに児童数は減っております。前田小は、たしか24人で1クラス、屋城小でも29人でしたので、やはり全体的に児童数が減っている関係で、35人学級の中でクラス数が減ったというところはあるかもしれません。

以上です。

委員（田島弘之君）

屋城は毎年少ないのは知っているのですが、前田小学校がここまで少なくなったのはちょっとびっくりしたので質問しました。今のお答えですと、総数で100名ぐらい減ですかね。

教育総務課長（木村紋子君）

50人ぐらいです。

委員（田島弘之君）

コロナで出生率が減ったとか、そういうことではなさそうですか。

教育総務課長（木村紋子君）

そうです。

委員（田島弘之君）

原因の一つではあるのかもしれないですけども、それほど極端なものではないということですね。分かりました。ありがとうございます。

教育総務課長（木村紋子君）

以上です。

教育長（丹治 充君）

いかがですか。

委員（坂谷充孝君）

はい。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

五日市小の卒業式に行ったのをふと思い出していたんですけど、今回、入学式に私行けなかったんで、式典に際しての子どもたちの態度というのはすごく立派だなというふうに思っていたんですけど。告辞を読んでいるときに携帯電話が鳴り響いていたなというのを今思い出して、私こんな性格なのでどのような人が鳴らしているのかしばらく黙って探してみようかなと思っていたんですけど。そんなようなことがありまして、子どもたちに対する指導というのは先生方もいろいろなことをやっていらっしゃるわけですけども、その親というところもしっかり気をつけていただく場面では身を正していただくというようなことを、入る前にアナウンスがあったのかどうか分からないですけども、学校からも注意をしていただければいいのかなと思った次第です。結局は本人の問題ですけど。みんなが気をつけましょう。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤壮一郎君）

どの学校でも司会者のほうで事前にアナウンスはされているんじゃないかなと思うんですけども、やはり学校からのアナウンスとともにPTA等とも連携して、保護者からもお互いに声をかけていくなどの工夫等も考えられますので。学校のほうには、そういったことに気をつけていきたいと思いますとお伝えしていければと考えております。

委員（坂谷充孝君）

ご丁寧にありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

ほか、ありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、これで教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から、今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程についてご案内させていただきます。

まず初めに、4月28日月曜日、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が東京自治会館で開催され、小西教育長職務代理者にご出席をいただく予定でございます。

5月7日水曜日、東京都市教育長会定例会が東京自治会館で、5月9日金曜日、関東地区都市教育長協議会分科会が東京都北区で、5月15日木曜日、16日金曜日、第75回

全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が埼玉県川越市で開催され、教育長が出席する予定でございます。

５月１９日月曜日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会が東京自治会館で開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

５月２１日水曜日、大規模地震対応訓練を予定しております。今年度もメール配信システム、防災行政無線などを使った通信訓練を実施する予定でございます。

最後に、次回５月の定例会でございますが、５月２７日火曜日、午後２時から５０５会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

本日の議題案件は全てご審議いただきましたので、以上をもちましてあきる野市教育委員会４月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後２時４７分